# 有限会社かふね　一般事業主行動計画

有限会社かふねでは、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境づくりを進めることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように一般事業主行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和７年９月１日　～　令和10年８月31日（3年間）

## 2. 内容

目標１：社員が育児休業を取得しやすい環境を整えるとともに、男性社員の育児休業取得を推進する。

＜対策＞
・令和７年９月～　育児休業制度の内容を再確認し、就業規則や社内掲示板で周知
・令和８年４月～　管理職向けに取得促進の研修を実施
・令和９年４月～　取得実績を集計・分析し、改善策を検討

目標２：育児休業を開始する社員の業務について、必要に応じて代替労働者の確保その他の業務体制の見直しを行う。

＜対策＞
・令和７年９月～　育児休業予定者の業務内容を把握し、業務の引継ぎ計画を作成
・令和８年４月～　必要に応じて代替労働者を確保するとともに、既存社員の業務分担を調整
・令和９年４月～　業務体制の見直し状況を検証し、改善策を検討

目標３：年次有給休暇の取得を促進し、社員のワークライフバランスを改善する。

＜対策＞
・令和７年９月～　各部署ごとの取得状況を把握
・令和８年４月～　計画的付与制度を活用し、平均年５日以上の取得を目標とする
・令和９年４月～　取得率を集計し、改善策を検討

## 3. 公表方法

本計画は、社内掲示板及び会社ホームページにて公表する。